

学校再開時の分散登校について

新緑が輝く季節となりました。保護者の皆様におかれましては、臨時休業期間中のお子様の健康管理の支援等にご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、内閣総理大臣による「緊急事態宣言」が解除され、学校が再開となった場合、再開後3週間は下記のとおり、分散登校を実施いたします。期間中は、1教室に10名程度の入室になるように各学級を3分割（A、B、Cグループ）し、グループごとに3日に1日のペースで登校していただきます。なお、登校しない日については、自宅学習となります。5月12日に、各学年から配布されたお便りでお子様のグループを確認していただき、登校へのご協力をよろしく願いいたします。

記

1 期間

令和2年6月1日（月）から6月19日（金）まで

2 登校日

月	火	水	木	金
6月1日	2日	3日	4日	5日
Aグループ (1回目) 1～6年→4時間授業	Bグループ (1回目) 1～6年→4時間授業	Cグループ (1回目) 1～6年→4時間授業	Aグループ (2回目) 簡易昼食 1、2年→5時間授業 3～6年→6時間授業	Bグループ (2回目) 簡易昼食 1、2年→5時間授業 3～6年→6時間授業
8日	9日	10日	11日	12日
Cグループ (2回目) 簡易昼食 1、2年→5時間授業 3～6年→6時間授業	Aグループ (3回目) 簡易昼食 1、2年→5時間授業 3～6年→6時間授業	Bグループ (3回目) 簡易昼食 1、2年→5時間授業 3～6年→6時間授業	Cグループ (3回目) 簡易昼食 1、2年→5時間授業 3～6年→6時間授業	Aグループ (4回目) 簡易昼食 1、2年→5時間授業 3～6年→6時間授業
15日	16日	17日	18日	19日
Bグループ (4回目) 簡易昼食 1、2年→5時間授業 3～6年→6時間授業	Cグループ (4回目) 簡易昼食 1、2年→5時間授業 3～6年→6時間授業	Aグループ (5回目) 簡易昼食 1、2年→5時間授業 3～6年→6時間授業	Bグループ (5回目) 簡易昼食 1、2年→5時間授業 3～6年→6時間授業	Cグループ (5回目) 簡易昼食 1、2年→5時間授業 3～6年→6時間授業

※登校日以外の日については、自宅学習になります。自宅学習の課題・時間割等については、各学年よりお知らせします。また、分散登校時の持ち物や時間割については、各学年のお便りや登校した際にお子様を通してお知らせいたします。

3 生活時程

登校	8:15~ 8:25 (5、6年)	※密集を避けるため、登校時間を学年ごとにずらしています。
	8:25~ 8:35 (3、4年)	
	8:35~ 8:45 (1、2年)	
朝の会・1校時	8:30~ 9:25	
2校時	9:30~10:15	
中休み	10:15~10:30	
3校時	10:30~11:15	
4校時	11:20~12:05	
(帰りの会	12:05~12:20	最終下校12:30) ※登校1回目、簡易昼食なしの時
簡易昼食	12:05~12:40	
歯磨き	12:40~12:45	
昼休み	12:45~13:00	
簡易清掃	13:00~13:10 (教室、廊下)	
5校時	13:15~14:00	
(帰りの会	14:00~14:15	最終下校14:25) ※1、2年のみ
6校時	14:00~14:45	
帰りの会	14:50~15:00	※3~6年のみ
最終下校	15:10	

4 簡易昼食

○各グループ2回目の登校より簡易昼食を実施する予定です。

※アレルギー対応等、実施の詳細につきましては、足立区教育委員会より連絡があり次第、学校メール配信、学校ホームページにてお知らせいたします。

5 その他

○感染拡大防止のため、以下の内容につきましてご協力をお願いいたします。

- ・毎日の検温を引き続き実施してください。登校日には、当日朝の体温を記録した「ふりかえり表」を必ず持参させてください。
- ・登校時には必ずマスクを着用させてください。また、予備のマスクも持たせていただくようお願いいたします。
- ・ハンカチ、ティッシュ、給食用ナフキン、歯磨きセットも清潔なものを持たせてください。また、水道への密集を防ぐため、水筒の持参もお願いいたします。
- ・発熱、せき等の症状がある場合は、出席を見合わせてください。なお、その際は出席停止扱いとなります。また、連絡は電話でお願いします。(当面の間は、連絡帳での欠席連絡はしないようお願いします。) 舎人小Tel3899-1146

○分散登校期間中、途中でのグループ変更や登校日の個別変更については、簡易昼食の食材発注の関係もあり、原則できません。なお、兄弟姉妹が別日の登校日になっていて、特に低学年のお子様が、自宅で子供1人だけになってしまい、学習が進められない等の特別の事情がある場合は、5月28日(木)までに、担任までご相談ください。